

平成28年1月20日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

議会改革特別委員会

委員長 関矢孝夫

議会改革特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 子ども議会について  
(2) 議員定数について
  
- 2 調査の経過 1月20日に委員会を開催し、上記案件について調査した。  
子ども議会について、実施要項(案)を作成し、議長に報告することとした。  
議員定数について、今後調査を進めていくこととした。

## 議会改革特別委員会会議録

1 調査事件

(1) 子ども議会について

(2) 議員定数について

(3) その他

2 日 時 平成28年1月20日 午前10時

3 場 所 広神庁舎 3階 301会議室

4 出席委員 大平恭児、岩井富士夫、志田 貢、大平栄治、遠藤徳一、関矢孝夫、  
星野武男、星 吉寛、森島守人、(浅井守雄議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 なし

7 書 記 小幡議会事務局長、関主任

8 経 過

開 会 (10:00)

関矢委員長 定足数に達していますので、ただいまから議会改革特別委員会を開会します。

(1) 子ども議会について

関矢委員長 日程第1、子ども議会についてを議題とします。この件につきましては、来年度子ども議会を開催するということが当委員会で決定させていただいておりますが、教育委員会と事前に協議しました結果、実施要項等を作成してほしいという要望があり、実施要項の素案をお配りしました。これをもとに議論いただき作成したいと思います。しばらくの間、休憩とし、自由討議により検討を行います。

休 憩 (10:01)

休憩中に自由討議

再 開 (10:26)

関矢委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。休憩中に自由討議により協議した結果、子ども議会実施要項については、配付した資料のとおりとし、議長に提出したいと思えます。これに異議ありませんか。(異議なし) そのように決定しました。

## (2) 議員定数について

関矢委員長 日程第2、議員定数についてを議題とします。本件については、この特別委員会が始まる際に議員定数についても調査をすることとしていました。現在の魚沼市議会第4期の任期が来年の29年7月2日までとなっておりますので、定数を変更する場合には、議員定数条例の改正が必要となってまいります。条例改正をする場合、周知期間として施行の前1年から遅くとも半年前に改正しておく必要があります。これは、新たに立候補しようとする者へ配慮等、先例など、本委員会で調査・研究して議長に報告するため、当初の検討課題として掲げた事項でありますので、よろしくお願ひします。なお、お手元に参考資料としてこれまでの議員定数の変遷を含めた魚沼市議会の概要と、県内20市議会の状況をお配りしましたので、事務局に説明させます。

小幡議会事務局長 (資料「魚沼市議会議員定数の推移」、「県内20市の議員定数」「平成27年度当初予算県内市の状況」により説明)

関矢委員長 最初に申し上げましたように当委員会で調査することになっておりますので、改正するかどうかは今後のことですが、もし改正するのであれば1年前には条例改正をする必要があると考えております。資料に対する質疑があればお願ひします。(なし) しばらくの間、休憩とし、自由討議により検討を行います。

休 憩 (10:34)

休憩中に自由討議

再 開 (10:46)

関矢委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。休憩中に自由討議により協議した結果、議員定数については、今後、委員の皆さんで調査をしていただき、次回の委員会で調査方法、定数に関するご意見を出していただき調査を継続していくこととしたいと思います。これにご異議ありませんか。(異議なし) そのように決定しました。

## (3) その他

関矢委員長 日程第3、その他を議題とします。皆さんからありませんか。(なし) なければ、これでその他を終わります。本日の会議録の調製については委員長に一任をいただきたいと思えます。本日の議会改革特別委員会は、これで閉会します。

閉 会 (10:47)